

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第6号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

平成20年4月25日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地
サンミュージック長浜店
長浜市大辰巳町字樋口37
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
株式会社 サンミュージック 長浜市港町2-32
代表取締役 山内 芳雄
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
 - (ア) 開店時刻
午前10時
 - (イ) 閉店時刻
翌午前0時
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時45分から翌午前0時15分まで
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
 - (ア) 開店時刻
午前9時
 - (イ) 閉店時刻
翌午前0時
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時45分から翌午前0時15分まで
- 4 変更年月日
平成20年5月1日
- 5 変更の理由
小売業者（株式会社スギ薬局）が、市立長浜病院の院外処方せん発行に対応する予定であり、当該病院の診療時間に応じる必要があるため
- 6 届出年月日
平成20年4月8日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県県民文化生活部県民生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1新館2階
滋賀県商工観光労働部商業観光振興課 大津市京町四丁目1-1東館3階
滋賀県湖北地域振興局総務振興部地域振興課 長浜市平方町1152-2
長浜市産業経済部商工振興課 長浜市高田町12番34号
 - (2) 縦覧期間 平成20年4月25日から平成20年8月25日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 平成20年8月25日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部商業観光振興課
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1